

○幼保連携型認定こども園 設置認可審査結果一覧

番号	所在市町村	施設名	利用定員(人)			【参考】移行前利用定員(人)	主な認可基準												審査結果																				
			総計	1号			総計	1号	設置者	園舎、保育室等				園庭	食事の提供、調理室	園長	職員配置	開園時間等		教育保育の内容	子育て支援事業			避難訓練等															
				2号	3号					園舎	園舎に係る移行特例		園庭に係る移行特例								園舎開放	随時	概要	防災訓練	防犯訓練	耐震状況													
				3号	2号						3号	保育室(満3歳以上)															準耐火構造	乳児室	ほふく室	園庭	園庭開放	随時	概要	防災訓練	防犯訓練	耐震状況			
1	都城市	わかば森のこども園	35	15	27	11	9	11	7	社会福祉法人エンゼル会	施設(m ²)	468.38			12.24	24.48	1593.00		食事の提供	3歳未満児	有	適	職員(人)	6.0	開園時間	11.0時間	良好	園庭開放	随時	地域の乳幼児とその保護者を対象に園庭を開放し、身近で安全な遊びの環境を提供する。	月1回	年1回	昭和59年築。建築基準法における新耐震基準をクリア。	適					
			基準(m ²)	254.58			6.60	16.50	346.50		調理室の有無	有	基準(人)	4.0	教育に係る標準的な1日当たりの時間	4時間以上	教育及び保育の時間	8時間以上																					

※ 園舎及び園庭の面積に係る特例

1 既存の保育所の設備を用いて幼保連携型認定こども園を設置する場合
 (園舎) [満3歳以上児 × 1.98㎡] 以上
 (園庭) [満3歳以上児 × 3.30㎡] 以上

2 既存の幼稚園の設備を用いて幼保連携型認定こども園を設置する場合
 (園庭)
 2学級以下の場合: [330 × 30 × (学級数 - 1)] 以上
 3学級以上の場合: [400 × 80 × (学級数 - 3)] 以上

※ 運営上特に必要がある場合は、設置者が以下の全てを満たす者を園長として任命・採用できる(法施規13)

① 幼保連携型認定こども園を適切に管理運営する能力を有する者

② 前条に規定する資格を有する者と同等の資質を有すると認められる者